

2月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年2月9日（月） 午後2時00分～午後2時53分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 松山 淳
委 員 西川 倫予 穴水 正哲 杉山 健
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(藤井公和)
学校 教育 課 長(黒柳孝江) スポーツ・生涯学習課長(佐原 敬)
図 書 館 長(原田満由美) 教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 報 告 第 2 号 湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 5 議 案 第 3 号 湖西市公立学校処務規程の一部を改正する規程について
第 4 号 湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について
第 5 号 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
第 6 号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第10号）要求について
第 7 号 令和8年度当初予算要求について

午後2時00分開会

(松山教育長) 出席は4名、定足数に達しているので、令和8年2月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(松山教育長) それでは審議に入る。報告第2号「湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第2号「湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市青少年育成センター設置要綱第5条及び第6条の規定により、下記の者を湖西市青少年育成センター運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和8年2月9日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市青少年育成センター運営協議会は、湖西市青少年育成センター設置要綱に基づき、教育長を会長とし、委員15人以内で組織される。委員は、関係機関職員、学識経験者等で構成され、青少年に関する相談や補導活動の推進を通し、青少年の健全育成を図ることを目的とする。今回委嘱又は任命した委員は、1人であり、所属団体からの選出者変更により新たに委嘱する。任期は前任者の残任期間である令和9年5月31日までである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、議案第3号「湖西市公立学校処務規定の一部を改正する規定について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第3号「湖西市公立学校処務規定の一部を改正する規定について」、湖西市公立学校処務規定（令和5年湖西市教育委員会規定第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和8年2月9日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この規定は、校務処理及び執務要領に関し必要な事項を定めており、今回改正する箇所は7つある。1つ目は第6条の文書の取り扱いについてである。令和6年に改正された湖西市公立学校文書取扱要領の公布によってこの表記を改めるものである。2つ目は第11条の学校経営書についてである。学校経営書に記載する内容について、静西教育事務所からの通知と揃えるものである。3つ目は第12条の申請、届出等についてである。学校医等委嘱内申書については、学校と教育委員会の実情に合わせて、提出すべきものから削除するものである。4つ目は第17条勤務時間の割り振り等についてである。こちらは県の様式が新設されたことに合わせ、新たに条文を追加、修正するものである。5つ目は第20条私傷病による特別休暇についてである。こちらは第17条で修正した表記と同じものとするものである。6つ目は第27条介護休暇、介護時間及び子育て部分休業についてである。こちらも県の条例の一部改正に伴い、条文を改正するものである。7つ目は第29条職務に専念する義務の免除についてである。各項と異なる様式の定めのない文書を、同様式と受ける表記を改めるものである。なお施行日は令和8年4月1日からとする。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) それでは、議案第3号「湖西市公立学校処務規定の一部を改正する規定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第3号「湖西市公立学校処務規定の一部を改正する規定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、議案第4号「湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第4号「湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」、湖西市公立学校管理規則（昭和44年湖西市教育委員会規則第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和8年2月9日提出 湖西市教育委員会教育長 松山 淳。

この規則は、湖西市内の小学校及び中学校の組織及び運営について必要な事項を定めており、今回改正する箇所は3つある。1つ目は目次についてである。本規則は章ごとに区分されており、その場合目次をつけることが望ましいと考え、新たに目次を付けることとする。2つ目は第3章の表記についてである。送り仮名の有無があったので、送り仮名を付け表記を統一する。3つ目は第33条第2項その他の主任等についてである。現行の報告しなければならないを報告するとする。これは、同管理規則に掲載してある他の主任につて、報告するとなっているため、この項についても同じ字句を用いるためである。なお、施行日は令和8年4月1日とする。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) それでは、議案第4号「湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第4号「湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 議案第5号、議案第6号、議案第7号については、市議会定例会に上程する前の議案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定及び湖西市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、本議案の審議は非公開としたいが、これに異議はないか。

(異議なし)

(松山教育長) 異議なしと認め、本議案の審議については非公開に決定した。

(松山教育長) 議案第5号「湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第5号「湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162条）第29条の規定

により、別紙のとおり湖西市立学校設置条例の一部を改正したいので、教育委員会の意見を求める。令和8年2月9日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

1月の教育委員会で承認いただいた諮問について、2月3日に湖西市立小中学校通学区域審議会を開催し、委員の方々に審議いただいた。その結果、中学校の統合については、岡崎中学校の通学区域に現在の湖西中学校の通学区域を追加すること。また、小学校の統合については、現在の湖西中学校の位置に設置する仮称湖西小学校の通学区域を、現在の東小学校および知波田小学校と同様の通学区域として設定することが、それぞれ適正であるという答申をいただいた。この答申を受け、小中学校の統合にあたり湖西市立学校設置条例の一部を改正しようとするものである。なお、施行日は中学校統合に伴う改正を令和10年4月1日、小学校統合に伴う改正を令和11年4月1日からとする。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(杉山委員) 小学校の名前は湖西小学校で決まったということによろしいですか。

(学校教育課長) 議会でこの条例が認められれば、正式に湖西小学校となる。

(杉山委員) アンケート結果からこの名前を選定したということによろしいですか。

(学校教育課長) 子どもたちや地域の皆様のアンケートからも、湖西小学校が一番多かった。

(松山教育長) それでは、議案第5号「湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第5号「湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、議案第6号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第10号）要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第6号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第10号）要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和8年2月9日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

補正予算の教育委員会担当課別歳入は、教育総務課が2,036万8,000円増額、スポーツ・生涯学習課が130万円増額、合計で2,166万8,000円の増額である。歳出は、教育総務課が1,866万5,000円増額、学校教育課は8,400万円減額、スポーツ・生涯学習課が3,905万7,000円増額、合計、2,627万8,000円の減額である。

歳入の内訳について、小学校施設整備費について、鷺津小学校トイレ改修工事に係る国庫支出金1,536万8,000円。一般寄附金について、湖西少年少女発明クラブに対する寄附金130万円。公共施設整備基金積立金について、市内小中学校の教育施設整備に対する寄附金500万円計上。

歳出の内訳について、放課後児童健全育成事業費について、令和5年度から令和6年度にかけての国及び県に対する精算に伴い返還金199万5,000円計上。

学校給食推進事業費について、学校給食の無償化に伴い、給食費徴収管理システムの導入が不要となったため、委託料を1,097万円減額、及び最低賃金引上げに伴い、給食調理業務に係る委託料265万4,000円増額。

教育施設整備費について、小中学校統合に係る設計業務の入札により不要となった委託料8,400万円減額、及び給食センター整備事業、受入室改修工事の入札により不要となった工事請負費1,600万円減額。

小学校施設管理運営費について、令和8年度の発達通級教室増に対応するため消耗品費12万7,000円、及び備品購入費22万1,000円増額。

小学校施設整備費について、国の交付金を活用し鷺津小学校トイレ改修工事を実施するため、工事請負費6,895万8,000円増額。

中学校施設管理運営費について、令和8年度の特別支援学級教室増に対応するため、消耗

品費22万5,000円、及び備品購入費を45万5,000円増額。

中学校施設整備費について、鷺津中学校北校舎長寿命化改修工事等の入札により、不要となった委託料600万円、及び工事請負費2,300万円減額。

青少年健全育成費について、寄附金受入れに伴い湖西少年少女発明クラブに対する負担金130万円増額。

社会体育施設維持管理費について、アメニティプラザ及び湖西運動公園他5施設の指定管理において、電気料等の高騰の影響により光熱水費等の不足が見込まれることから、委託料3,775万7,000円増額である。

債務負担行為については、一つの事業や事務が単年度で終了せずに、後の年度においても支出しなければならない場合、後の年度の債務を約束することを予算で決めておくものである。学校給食業務委託料について、令和7年11月から令和9年3月までの学校給食調理業務委託について、最低賃金の引き上げに伴い委託料を増額する。限度額は407万7,000円である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 学校給食無償化に伴い給食費徴収管理システムの導入が不要となりましたとありますが、どうして不要になったのか詳しく教えていただきたいです。

(教育総務課長) 今の学校給食費は、各学校で給食費を集め、食材も各学校で発注を行っている。これを公会計化、市の予算化して行うことから、徴収業務も市で行うことを想定していたが、無償化に伴い徴収の必要がなくなるため、システム自体導入が不要になったということである。

(西川委員) これは小学校に向けてのシステムということですね。

(教育総務課長) その通りである。

(穴水委員) 小学校施設管理運営費と中学校施設管理運営費で、備品購入等、金額的には足りているという理解でいいのでしょうか。

(教育総務課長) その通りである。

(松山教育長) それでは、議案第6号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第10号）要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第6号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第10号）要求について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、議案第7号「令和8年度当初予算要求について」、事務局の説明を求める。

(教育次長) 議案第7号「令和8年度当初予算要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり当初予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和8年2月9日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

教育委員会の歳入については、7億4,804万5,000円、前年比331%増、歳出については、54億4,448万円、前年比170%増である。歳出が大きく増額しているのは、給食センターの工事が本格化するためである。

放課後児童健全育成事業費は、放課後児童クラブの運営経費で、前年度に比べ増額である。増額の理由は、最低賃金の上昇分を委託料に反映したことによるものである。

10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育指導費 教育指導関係経費は前年度に比べて増額になっている。主な理由は、学校教育運営事業において、水泳授業の民間委託の試行実施を行うためである。これにより天候に左右されず、子どもは専門的な水泳指導を受けることができる。その他、部活動地域展開推進事業において、地域クラブ及びジュニア音楽クラブに対し、運営補助に係る委託金を交付するため増額に

なっている。

学校給食推進事業費については、安全安心な学校給食を提供するための経費で、前年度に比べ大幅に増額となっている。増額の主な理由は、給食会計の公会計化に伴い、これまでは各学校で予算計上していた賄い材料を、市の一般会計で計上したことによるものである。また、令和9年4月から給食センターを稼働させるため、当初契約に基づき、開業準備・運營業務費を計上した。

4目 教育施設整備費は、前年度に比べ大幅に増額となっている。主な理由は二つあり、一つ目は学校給食施設整備事業費であり、給食センターの建設及び小中学校の受け入れ改修工事を実施するものである。二つ目は学校再編事業で、中学校統合に伴う岡崎中学校の校舎増築等の工事他、小学校間、中学校間の交流事業の実施、通学路の安全対策や通学手段等具体的な検討を行っていく。

2項 小学校費 1目 学校管理費 小学校施設管理運営費は、前年度に比べ増額となっている。増額の主な理由は、1人1台端末の更新に伴い、新たな端末のリースを開始することによるものである。

2目 教育振興費 教育扶助費は、前年度に比べ大幅な減額となっている。減額の主な理由は、令和8年度からの小学校給食費無償化に伴い、教育扶助費から小学校給食費相当額を控除したことによるものである。

3目 学校整備費 小学校施設整備費は、前年度に比べ大幅な増額となっている。増額の主な理由は、小学校体育館空調設備整備工事に先立ち、実施設計を新たに計上したことによるものである。

3項 中学校費 1目 学校管理費 中学校施設管理運営費は、前年度に比べ増額となっている。増額の主な理由は、先ほどの小学校費の学校管理費と同様に、1人1台端末の更新によるものである。

6項 社会教育費 1目 社会教育総務費 社会教育総務関係経費は、育休職員の復帰に伴い、会計年度任用職員を1名減員するため、前年度に比べ減額となっている。

8目 社会教育施設費は、育休代替職員に係る会計年度任用職員を1名増員するため、前年度に比べ増額となっている。

9目 図書館費は、中央図書館、新居図書館及びこさい電子図書館の維持管理費及び運営に係る経費である。中央図書館の照明LED化修繕を実施するため、増額となっている。

7項 保健体育費 1目 保健体育総務費 社会体育施設維持管理費は、指定管理料の他、湖西運動公園管理棟のエアコン取替修繕などを実施する。指定管理料については、複合運動施設の指定管理が令和8年度から新たな契約期間となり、光熱水費や人件費の高騰などの影響で大幅な増額となっている。

2目 スポーツ推進費 スポーツ活動推進及び大会運営費では、各種スポーツ大会等及びスポーツイベントを実施し、スポーツによる活性化を促進する。令和8年度はプロスポーツ団体との連携をさらに強化し、試合観戦や応援機会の提供の他、現役選手を招いてのスポーツ教室の開催などを引き続き行う。また、静岡県市町対抗駅伝の関係費用として、選手用のウィンドブレーカーの更新を予定しており、増額となっている。

説明は以上である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 教育総務費の豊田佐吉翁記念奨学金事業費が増額している理由は何でしょうか。

(教育総務課長) こちらの奨学金の奨学生を、現在の6名から増やすこと。そして奨学金の金額を現在の高校生月額5,000円、大学生月額1万2,000円から、高校生月額1万円、大学生月額1万8,000円に増額するためである。

(西川委員) 奨学金を受ける生徒を増やしていく方向と、奨学金を上げていくのは、来年度に向けて上げていくので予算をつけておくという形ですね。

(教育総務課長) その通りである。

(西川委員) 教育指導費のところで、水泳授業の民間委託の試行と地域クラブの運営

資金が新しくなることによって、前年度より約265万円多く予算で計上していると思いますが、この金額で二つの事業を賄うことができるのでしょうか。

(学校教育課長) 他の事業でも大きく変わっており、減っているもの、増えているものがあることから、この二つだけが増えたものではない。

(西川委員) 東小学校の水泳授業の民間委託の試行実施というのは、具体的にどういったことをしていくのでしょうか。

(学校教育課長) 今後統合によって、湖西中学校の場所に2小学校が入るが、プールは50mで深さもあり劣化もしている。これを新たに小学生用にするには、かなりの改修費用がかかる。今後統合する東小学校においては、プールが水漏れしており改修にかなりの費用がかかる。他市でも維持管理や天候のことなどを考えて、民間委託ということがよく言われていることから、湖西市でも東小学校の現状を踏まえ、民間委託を試行する。

プールの授業は概ね10時間あるが、着替え等を抜くと約30分プールの授業であり、これを10回行っていることから、合計300分のプールの授業を行っている。そのため、60分の水泳の授業を5回実施すれば、現在と同様の時間数を確保できる。委託先のバスで移動し民間プールに行く、そこで専門の指導員と学校の教員で水泳の授業を行うというものである。今後、児童、保護者、教員にアンケートを実施し検証を行い、いずれは他の学校にも拡大したい。

(穴水委員) 体育館の空調設備ですが、8年度は設計の実施ということで、完成するのは9年度以降ということでしょうか。

(教育総務課長) その通りである。まずは8年度に小学校の体育館の設計を行い、9年度に小学校の体育館の工事を行う。9年度は同時に中学校の設計も行い、1年ずらしながら進めていく。

(杉山委員) 図書館の歳入が前年比1,789%となっていますが、LEDの照明工事のためという認識でよろしいですか。

(図書館長) 中央図書館の照明のLED化で静岡県市町村振興協会の助成金を計上しており、その分の増額である。

(西川委員) 令和7年度の補正予算で、アメニティプラザの委託料や光熱水費を増額していますが、令和8年度の予算は、今後の物価や光熱水費の上昇を加味しているのでしょうか。

(スポーツ・生涯学習課長) 8年度分については現在の単価で計算しているが、これから光熱水費が上がっていく事も考えられる。その場合は補正での対応となる。また、人件費も同じく補正での対応となる。

(西川委員) 学校管理費もそうですが、光熱水費が上がる、猛暑でエアコン代がかかるなど毎年度多くの補正をしています。最初からもう少し上げて予算要求することは難しいのでしょうか。

(教育次長) アメニティプラザ指定管理料は来年から新たに5か年の経営期間で委託するが、前回はその5年前の単価で契約していた。それで毎年、補正予算となったが、その分は8年度以降の契約金額として見込んでいることから、大きな変動がない限りは問題はない。

(松山教育長) それでは、議案第7号「令和8年度当初予算要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第7号「令和8年度当初予算要求について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和8年2月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時53分終了